

# 岩手県職労

月2回刊=1690号  
2026年2月15日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所  
盛岡市内丸10番1号  
岩手県庁内  
岩手県職員労働組合  
印刷所  
盛岡市上田二丁目17-4  
有限会社 ジロー印刷企画  
一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む

## 加入促進ラストスパート 新採用職員への再度の声かけを!

今年度もあと2か月を切り、来年度の採用職員加入促進に向け、本部・支部・分会でも取り組みを進めているところではあるが、今年度最後の取り組みとして各支部・分会で再度の声かけをお願いしたい。



▲昨年度に盛岡支部で行われた加入促進会議の様子

2025年度は新規採用職員の加入促進対策として、【重点①】各支部・分会での組織的な取り組みの強化・徹底【重点②】新採用者・未加入者のニーズ把握と継続的なアプローチの徹底【重点③】青年層の主体的・組織的な声掛けの仕組み構築の3つを重点にして取り組みを進めてきた。また、新採用者の声掛け

の重点期間の取り組みとして最低年6回(①着任時②新採用研修前後(4月〜5月・スタートダッシュ時)③7月(職場定着時)④9月(本採用前)⑤12月⑥2月)は新採用職員と重点的に接する機会を設けることを提起してきた。各支部において、学習会や交流会に未加入の新採用職員を誘い、同年代の青年層からの学習・交流の機会を青年婦人が主体的に設け、新採用職員に対して仕事をしていく上で役に立つ自分たちの賃金・諸手当や休暇制度などを組合主催の学習会で学べる事、職場を越えた交流は人脈や経験を積める機会であることを伝え、加入につながったケース、一方で、新採用者が学習会や交

流会に毎回参加してくれるが、なかなか加入には至らなかったケースも支部から報告があった。過年度採用者の加入促進においては、未加入者との日々のコミュニケーションで関係性を築き上げ、加入につながったケースもあった。2026年2月1日時点での新採用加入者は38人(新採用者数165人。23%)、過年度採用を含めた加入者は51人となり、昨年同時期とほぼ横ばいである。もともと組織を維持していくためにも加入率5割の目標には到達していないこと、更には年度後半を中心に新採用加入の取り組みが進んでいない状況も見受けられており、依然として組織維持は危機的な状況となっている。

1月9日、10日に開催された自治労岩手県本部春闘討論集会県職労分科会にて、4月に各支部で目標と



▲昨年度に二戸支部で行われた加入促進会議の様子

ともに、2026年度の新採用職員・過年度採用未加入者の加入促進に向けた取り組みの案として、それぞれの時期に本部・支部・分会がどのような取り組みを展開していくのかの提起と実際に4月以降に新採用職員に配布する資料(案)を提示し、支部代表者からの改善意見の集約を行った。2026年度の加入促進に向けて2月14日に各支部の役員・青年婦人部役員・書記を対象とした新採用職員加入対策会議を集合形式開催し、加入促進に向けた取組みを補強していく。加入促進のラストスパートに向け、再度の声かけをお願いしたい。

## 2・8衆議院選挙 8期めの当選決める 次点・比例復活ならず



▲当選後のインタビューに応じる しなたけしさん

2月8日、衆議院議員総選挙の投票が行われた。衆議院解散から総選挙公示まで4日という極めて短い日程の中で、県職労は、岩手1区「しなたけし」、岩手3区「小沢一郎」、比例代表「中道改革連合」を推薦して取り組んだ。岩手2区については「反自民」の立場で支援の取り組みを進

めることとした。岩手1区では、一部報道機関が自民党候補の当選確実を先行して伝えたが、開票が進んだ結果逆転し、結果的には「しなたけし」が小選挙区での8期めの当選を果たした。自民党候補は比例復活当選した。

岩手2区では、投票終了と同時に自民党候補が当選確実となったほか、国民民主党候補が比例復活当選した。岩手3区は、投票終了と同時に自民党候補が当選確実となり、2選をめざした「小沢一郎」は次点で、比例復活もかなわなかった。

比例代表は、新たに結成された「中道改革連合」での拡大を図ったが、東北ブロックでの獲得議席は3議席で、前回(立憲民主党4議席、公明党1議席)を下回る結果となった。全国では、自民党が単独で316議席を獲得し、3分の2の310議席を超えた。しかしながら、高市首相の「国論を二分するような大胆な政策」については、超短期決戦の中で、議論が尽くされたとはいえない状況にある。改憲発議には衆参両院で議員の3分の2以上の賛成が必要だが、そのハードルの一つが

【衆議院議員総選挙の結果】  
岩手1区 しなたけし 73,209票 当選  
岩手3区 小沢一郎 78,731票 次点

大きく下がった。平和憲法を護り、地方自治確立、住民本位の政治をめざすため、県職労は今後も各級選挙で推薦候補者の必勝に全力を挙げていく。

### 奥州市議選立候補予定者 今野よしふみ

今野よしふみ事務所(住所:奥州市江刺 梁川字日/神80)において、次のとおり執り行います。

- ①事務所開き 2月15日(日) 13:30~
- ②総決起集会 2月15日(日) 14:30~
- ③出陣式 3月1日(日) 9:00~
- ④第一声 3月1日(日) 10:00~

特に近隣に自宅・実家がある皆さまはぜひ結集いただきたく存じます。多数結集いただくことで本人も励みになりますのでよろしくお願いいたします!

### 第五世代

皆さんの職場の人間関係は良好でしょうか？仕事をやる上で人間関係は重要であり、悪化する仕事にも影響を及ぼす。誰もが人間関係が良好な職場で働きたいだろう▼国内外の心理研究において最も頻りに挙げられる根本的なストレスの要因は人間関係であるとされており、厚生労働省が発表した「労働安全衛生調査(令和4年)」によると、仕事で強いストレスを感じる要因として「職場の人間関係」が27.7%と高い割合を占めている▼自ら人間関係を悪化させようとする人間はいないと思うが、ちょっとした行動でも人間関係が悪化するのを皆さんに知ってもらいたい。例えば、自分の思い通りにならないと不機嫌になり、物に当たる人への接し方が乱暴になるなど、こういった行動が周りから見たらストレスと感じてしまい、職場の人間関係が悪化する要因にもなり得る▼もしかしたら自分も例に挙げた行動をしていたかもしれないと一度、自分の心に問いかけてほしい。人間関係が良好な職場にするためにまずは適切なコミュニケーションを心掛け、信頼関係を築くことから始めてみよう。

# 県当局・来年度組織体制示す

## 「県税センター」新設で課題山積か

【来年度の組織体制】  
2月4日、当局は来年度の組織・職員体制の概要を公表した。東日本大震災の復興定数を49人とし、人口減少対策、子ども子育て支援体制強化、危機管理体制の構築など、複数の分野にわたり、体制の強化や増員の方針が示された。さらに、各県税部・県税センターの課税部門を集約し、盛岡に「県税センター」を新設する組織再編も行われる。

【職員体制の見込み】  
知事部局職員数は2025年度当初から20人程度増加し、4,210人規模と見込んでいるが、年度末退職者数や暫定再任用の継続を希望しない者の増加によつては満たさない懸念がある。

### 【新組織体制の課題】

①定数等管理の課題  
一部の分野で増員となる部署があるものの、組織定員的には例年とほぼ横ばいであり、職場に人が足りないという県職労の要求には応えられていない体制にとどまっている。昨年の分会基礎調査での要求数は128人であり、加えて各職場では専門職や育休代替職員が不足し、疲弊している声も数多く聞く。当局はこうしたきめ細かい組合員の声を尊重し、厳しい職場環境で踏ん張っている職員に報いるための増員を行うべきだ。

一方、昨夏に県南広域振興局農政部の盛土規制法の業務過重の問題を踏まえ、県職労で増員要求した結果、1人ではあるが増員が実現できたことは、分会・支部と連携した取り組みを積み重ねた成果といえる。

### ②県税職場の組織再編で働き方はどうなる？

来年度の組織体制の最大の課題は県税組織の再編だ。自動車税などの主要な課税部門を盛岡の「県税センター」に集約する一方で、各県税部・県税センターの体制は納税部門が主となり、職員配置は大幅に減となる。県税組織の再編を巡っては、これまでも税務職員協議会において税務課長交渉を行っている。再編に伴い想起される課題の改善を求めてきた。県税センターへの集約により若手職員の指導や業務ノウハウの蓄積等も期待されるが、各公所の職員数は大幅に減少し、業務過重や職員の育成等の課題も懸念される。再編後の組合員の働

### 2026年度 組織・職員体制の概要

(当局公表資料から抜粋:主要事項のみ掲載)

項目	内容
東日本大震災関連	49人の職員定数を配置
人口減少対策の推進	・各広域振興局経営企画部に経営企画室を新設(企画推進課と産業振興室の統合)。県南広域振興局経営企画部に産業振興課を新設(産業振興課と観光商業・食産業課を統合)。 ・各広域振興局経営企画部の特命課長及び担当職員(1人)の継続配置
危機管理体制の強化/大船渡林野火災からの復旧・復興	・盛土規制法の施行に対応し、各広域振興局土木部担当職員(計4人)の継続配置と、盛土関連業務の推進体制強化のため、県南広域振興局農政部の担当職員を増員(1人) ・災害復旧事業等に対応するため、大船渡農林振興センター、大船渡土木センターに担当職員を増員(各1人)
子ども子育て支援体制の強化	児童虐待をはじめとする児童相談に迅速かつ的確に対応するため、福祉総合相談センターの児童心理司を増員(1人)
農業改良普及事業の推進体制の強化	・県南地域の農業改良普及センター等4公所に配置している畜産担当職員を奥州農業改良普及センターに集約し、特命課長(畜産推進)を設置
大規模イベント対応	・2026年に開催される「国民スポーツ大会冬季大会」の開催に向け、スポーツ振興課に「特命課長(冬季国スポ推進)」を設置し、担当職員1人増員
社会経済情勢の変化に応じた人材育成・確保	・長寿社会課に「介護人材確保担当課長」を設置 ・ものづくり自動車産業推進室の担当職員1人増員 ・林務部門の技術的指導体制強化のため、森林保全課に「特命課長(森林土木技術指導)」を設置
大規模施設整備・大規模行事の開催	・障害者支援施設等の整備のため、障がい保健福祉課の特命課長を継続配置し、かつ担当職員を増員(1人) ・農業大学の機能強化と施設整備のため、農業普及技術課に特命課長(農業大学校機能強化)を設置 ・2026年度の冬季国体の対応のため、スポーツ振興課の担当職員を増員(4人)。
県税組織の再編(課税業務の集約)	・これまでの県税部・県税センターの課税部門を一部集約し、新たに「県税センター」(43人体制)を新設。 ・県税センターに集約しない税目の課税業務を広域振興局本局に集約(4公所)。 ・広域振興局本局以外の5公所は広域振興局の駐在として、税の徴収や収納業務を所管。

## 2026 岩手県青年団結集会在開催されます

これまで春闘勝利！岩手県青年女性総決起集会の名称で開催してきた集会在岩手県青年団結集会和名称を変えて下記の日程で開催されます。今年は、2月14日～15日に鳥取県で開催される第58回全国青年団結集会上に参加する仲間とともに、県団結集会在を開催し、みんなで賃金の状況や職場実態について確認し、26春闘における大幅賃上げを勝ち取る決意を固めます。各支部青年・女性組合員の積極的な参加をお願いします。

日時	3月1日(日) 14時～17時
場所	岩手産業会館(サンビル) 7階
集約	2月25日(水)



▲菅原労働課長に要求書を提出した継枝職訓協議長(右)

1月16日、職業訓練職員協議会(継枝正行議長)は、要求書を取りまとめ、商工労働観光部定住推進・雇用労働室の菅原労働課長に提出した。協議会(継枝正行議長)は、【警部長の兼務令解除と新規規程】教育部長の兼務により学生指導が不足し負担が増しているため、兼務解消と後任の新規採用を要請した。これに対し「負担増は認識しているが、兼務解消や新規採用は制度上すぐには難しく、採用は退職補充が基本で前倒しは困難。ただし専門性や年齢構成の課題は人事課と共有しており、必要に応じて対応する」と回答した。

【指導員経験者の校長への登用】指導員経験者が校長に付くことは、教育現場として重要であることから、宮古校長の役職定年を踏まえ、指導員経験者の校長登用を要請した。これに対し「高等技術専門校の校長・校長補佐は、基本的に現場を十分分かっている方が配置されるのが望ましい」と回答した。

【自動車システム科の体制充実】

## 訓練現場の安心確保へ再編と体制の改善を

【再編整備計画の情報共有】再編整備基本計画の策定に際し、訓練科の存続や新設内容が不透明で不安があるため、情報共有と現場意見の反映を要請した。これに対し「現場との情報共有について異論はなく、既にWGや準備会議で議論を進め、教育部長や各校長をメンバーに加えている。3月には検討会議を開催予定で、今後も教職員等の意見を踏まえて計画をまとめていく」と回答した。

正規指導員不足への増員要請に対し、「2校から組織要求があったが厳しい状況。安全確保のため2名体制は必要と理解するが、定数や予算の制約から増員は困難で、指導員全体の中で対応を図る必要がある」と回答した。

労働課長には、訓練現場の状況に理解を示していたが、課題の改善について



▲課題改善に向け交渉に臨む職訓協議交渉団(手前)

### じちろうマイカー共済

自動車総合補償共済

自治労共済推進本部は「7才の交通安全プロジェクト」に取り組んでいます。

※2025年11月発効以降の団体割引率です。  
※団体割引率は、当該団体(自治労)に対する割引率です(個々の割引率は異なります)。また、毎年11月末時点の実績(契約件数・損害率)により変動することがあります。

5125A049

じちろうマイカー共済は無事故割引最大22等級・65%割引で安全運転を応援!

こくみん共済(全労済) 全労済労働者共済生活協同組合連合会

### 自治労共済

推進本部 全日本自治労労働者共済生活協同組合

「こくみん共済coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

不明点があれば、まず組合にご連絡ください。契約にあたってはパンフレットをご覧ください。

起訴前の弁護士費用も補償する特約を標準付帯！万一の際には失職防止の取り組みを行います。

組合経由の加入で団体割引25.0%を適用!

2025年4月制度改定で補償内容や事故対応がより充実!